

2026年1月30日
株式会社中部プラントサービス

当社従業員が厚生労働省「ものづくりマイスター」に認定

当社従業員が、厚生労働省より「ものづくりマイスター」の認定を受けました。

「ものづくりマイスター」は、厚生労働省が推進する若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）の趣旨に賛同した、ものづくり分野等において優れた技能、経験を有する者が認定されます。認定後は都道府県内の中小企業や学校等の若年技能者に対して実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行います。

今後も当社は、培った技術の研さん・継承を通じて「お客さまからベストパートナーとして認められるプラントサービスを提供する会社」を目指してまいります。



【お問い合わせ先】株式会社中部プラントサービス
エンジニアリング本部 溶接技術部 052-612-5634